

開かれた市政の推進

令和2年度
八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定内容

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	249	2	251
部分開示	68	7	75
非開示	8	0	8
取下げ	15	3	18
却下	0	0	0
合計 (取下げ含む)	340	12	352

※審査請求…3件(審理中)

令和2年度の 情報公開等請求352件

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、自己に関する情報を自ら収集し、目的や収集方法、収集場所、収集項目などをまとめた個人情報取扱事務一覧表を市役所2階の閲覧コーナーに配架しています。閲覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書・統計書、文書目録なども展示。コピー機(1枚10円)も設置しています。

これらの条例に基づく令和2年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく請求件数は表のとおりです。

主な請求内容は、公共工事関係書類、市加入損害保険関係書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

市保有の個人情報

市が保有する個人情報については、情報の取り扱いルールを守りましょう。

市民協働推進課 (☎983-3892)

生活情報センターから

上位	相談内容	令和2年度	令和元年度	前年度比
1	商品一般(迷惑メール、架空請求、不審な荷物など)	81件	61件	132.8%
2	放送・コンテンツ等(公共放送料金受信契約、サイト利用料金など)	48件	73件	65.8%
3	役務その他(家屋などの点検商法など)	38件	25件	152.0%
4	健康食品(サプリメントなどの定期購入)	23件	33件	69.7%
5	工事・建築・加工(住宅リフォーム、トイレ等衛生設備など)	21件	20件	105.0%
6	他の保健衛生品(マスク、消毒アルコール、除菌剤など)	20件	9件	222.2%
7	化粧品(化粧クリーム、育毛剤などの定期購入)	17件	16件	106.3%
8	インターネット通信サービス(光回線契約、通信料金請求、プロバイダ契約など)	17件	24件	70.8%
9	相談その他(金銭貸借、不審な電話など)	17件	26件	65.4%
10	レンタル・リース・賃借(賃貸借契約、振袖レンタルなど)	16件	15件	106.7%

商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談を受けている生活情報センターに寄せられた令和2年度の相談概要は、次のとおりです。

架空請求、家屋などの点検商法、コロナ関連商品トラブルが増加!

相談件数は前年度比3.2%増で特にコロナ関連商品への相談が増加

令和2年度に受け付けた相談総件数は605件で、前年度の586件から19件増加し、高水準で推移しています。

相談内容の傾向としては、昨年度まで多く寄せられた「料金未納で訴状が提出された」と書かれたハガキが届いたという架空請求に関する相談が減少しました。

一方で、宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いたという相談のほか、大手通販業者などを装い、クレジットカードの情報や個人情報の入力などを促すメールが届くといった相談、アダルトサイトを經由した「ワンクリ

ック詐欺」、「ウイルスに感染した」と突然パソコンに表示された偽警告画面を見て、有償のセキュリティソフトをインストールしてしまっただけの相談が多く寄せられました。

特に、令和2年度はコロナ禍に乗じた詐欺や悪質商法が目立ちました。

事例としては、中国から注文をしていないマスクが届いたとの相談や「在宅でメルで相談にのるだけで簡単に稼げる」という文句にした副業サイトによる詐欺被害に関する相談です。

相談者の半数以上が60歳以上で20歳代の相談者も増加。契約当事者の年代別では、60歳以上が283件と最も多

く、総件数の46.8%を占めています。20歳代からの相談も29件と増加(前年比181.3%)しました。

ネット通販トラブルの多い状況が継続。販売購入形態別では、通信販売に関する相談が前年度より増加し、他の相談件数に比べて、高い状況で推移しています。

なかでも、スマホ等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が大半を占めています。

その他には、火災保険申請などの点検商法、高齢者を狙ったSF商法相談が増加。昨年度に続いて、大阪府北部地震による建物等の被害について、火災保険を使って保

険申請ができるのでサポートするという電話勧誘に関する相談が、引き続き寄せられました。高齢者を狙ったSF商法による販売での相談も散見されました。

時節柄、新型コロナウイルスに便乗した詐欺も増えています。くれぐれも不審なハガキ、メールや電話には十分ご注意ください。身に覚えのない未納料金を請求されても、決して連絡しないようにしましょう。

本人だけでなく、ご家族からの相談も多く寄せられています。不安に思ったり、トラブルにあった場合には、生活情報センターや土日祝日もご相談可能な「消費者ホットライン(☎188)」にご連絡ください。

生活情報センター(☎983-8400)

市内在住・在勤の人で構成する団体

▽講座時間・人数
意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人です(利用無料)。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた

▽申し込み
開催日の1カ月前までに申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

▽新型コロナウイルス感染症対策
広い会場を確保いたぐとにも、感染症対策(換気、マスク着用、人数制限など)をお願いします。

※感染状況によっては、開催時期の見直しなどをお願いする場合があります。

市職員が出前講座

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策など、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しします。

「出前講座」を開講しています。令和3年度の前期の出前講座は表のとおりです。

▽利用できる団体

市内在住・在勤の人で構成する団体

▽申し込み
開催日の1カ月前までに申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

市の前期出前講座

マイナンバー制度について
公金の収納について
第5次八幡市総合計画について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所の運営について
八幡市防災アプリの使用法について
避難行動タイムラインの作成について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
地球温暖化問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市の観光について
魅力的で身近な商店街とは
民生委員・児童委員について
災害時要援護者支援対策事業について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
手話を知ろう
要約筆記について
児童虐待について
認定こども園について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
健康長寿の秘訣
八幡市健康づくり政策について
国民健康保険について
高齢者医療制度について
フレイル(虚弱)対策について
木造住宅耐震化事業について
高齢者運転免許返納と公共交通について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防について
応急手当について
上下水道事業の経営状況について
水道施設について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
八幡市の歴史について
生涯学習のすすめ
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について